

プロフィール： 設立 2012年8月1日
 代表 井上亮子 医師（小児精神）
 連絡先 神奈川県逗子市逗子4-10-1 （代表自宅）
 046-872-5210 machinokozushi@gmail.com
 過去の活動blog <http://machinokozushi.blog.fc2.com/>
 近況 Facebook <https://www.facebook.com/machinokosodachi/>

逗子まちのこ保育プロジェクトは、子どもたちが地域の人々に育まれて成長し、子どもを中心に地域の人々がつながることを願い、そのような交流と相互のエンパワメントが実現する場として、地域の様々な世代の関わりによって作り上げる地域密着型一時預かりの場「助け合いの未就園児一時預かり まちのこそだち」を逗子市内各所に常設運営することなど、逗子での子育て支援・まちづくり活動に積極的に関わっていくことを目的とします。

何回かのプレオープンを経て、久木会館を拠点として2014年5月に「まちのこそだち久木」をスタートさせました。現在、毎週 月・木・金に開所しています。
 会員数141名（内、預かりサポーター30名）、1日当たり平均して8～10名が利用、
 （2015年9月30日現在）
 活用の詳細の案内は、「まちのこつうしん」に記載してありますので参照ください。

【一言・・・】12月14日（木）、久木会館にて「まちのこそだち久木クリスマス会」を開催しました。当日は25組の親子と10名のサポーターさんの参加があり、親子工作に歌や劇のお楽しみなど、とても賑やかな会となりました。

助け合いの未就園児一時預かり「まちのこそだち久木」は、久木会館で活動するようになって4年目になります。小学校敷地内という安心感のある立地に加え、バリアフリーで広々とした館内は、小さい子どもたちを預かって遊ばせるのにぴったりの場所。さらに久木連合町内会のみなさまをはじめ、地域の方々も気さくに子どもたちに声をかけてくださいます。いい場所に出会えたなど、本当に、嬉しく思っています。



子どもたちが地域の人々に育まれて成長することを願い、立ち上がった私たちの保育&まちづくりプロジェクト。これからもここ久木会館を拠点にし、新たな出会い、つながりを大切にしながら活動していきたいです。

「子どもたちのお世話をしたい！」というサポーターさん、随時募集しています！（津田尚子）

編集後記

「みんなの食堂」という最初の事業の形が少しずつ現れてきました。この事業を継続させるためには、人・モノ・金・情報の四つの要素を、タイムリーに結びつけることが重要です。校区の1万2千人の住民の善意と力を集めて結びつける仕組みづくりが住民協の役割と考えています。新たに、【グループ紹介】を掲載することが出来るようになりました。地域の皆様の活動を、随時紹介していきますのでご期待ください。

事務局長 鈴木 為 之

久木小学校区住民自治協議会・広報誌

住民協ひろば

第9号（準備会から通算第30号）

発行日 平成30年1月6日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 田倉 由男

主な内容 市長から緊急財政対策について・・・、特集：避難所体験訓練・・・、
 新連載【グループ紹介】第1回：まちのこそだち久木
 役員会からお知らせ：1月度役員会は休会し、15日に連絡会を拡大して開催します。

第8回住民協役員会

12月2日（土）13:30～15:00・久木会館で23名（役員10名）が参加して開催されました。冒頭、平井市長から「市が直面している財政難と『緊急財政対策について』」説明がありました。

1. 市緊急財政対策について・・・市長説明の内、「何故財政難を生じたか」については、本住民協ひろば・第7号に9月22日の住民協意見交換会席上で市長が説明された要約を記載していますので省略し、今後とられる緊急財政対策について要約し記載します。

(1) 現状・・・①30年度の財源不足は7億円の見込みである。

②本市の財政状況のまとめは以下のとおりである。

◆8年間で市税が8億円以上減少している。
 ◆行財政改革による財源確保、前年度剰余金、貯金の取り崩しなどで、サービスを維持してきた。◆貯金は残り少なくなっているが、積み立てる余力がない。

◆社会保障費は今後も増加の見込みである。→支出を抑制し財政的な余裕を持つ必要がある。

(2) 財政対策プログラムの基本的な考え方

①目的；

◆平成29～30年度以降の財源不足の回避
 ◆31年度以降の安定した財政運営の確保

②目標；平成34年度末の財政調整基金の残高

を10億円に

③方針；

◆歳出予算規模の縮小と経常的な歳入の獲得
 ◆「歳入に見合った歳出」経常的な歳入で経常的な歳出を賄う財政構造へ転換

◆財政調整基金は極力取り崩しを行わない
 ◆市債の発行は極力当該年度の償還額を上回らない

◆受益者負担の適正化を進める。

(3) 30年度の緊急財政対策

①人件費の見直し・・・2億7000万円

②サービスの見直し・・・2億6000万円

③国民健康保険事業特別会計への繰り出し金の削減・・・1億円

④ごみ処理広域連携による歳入6000万円増・歳出1000万円減

上記①～④の詳細は、広報ずし11月号をご覧ください。

要は、身の丈に合った財政支出とし、平成34年末までに10億円の貯金をして財政を健全化したいとの趣旨です。

2. 子ども食堂に関して・・・1月31日（水）の初回の試行に向けて次のことが内定しました。
 ①有料とする・・・継続させるには無料では困難の判断で、子ども100円、大人300円で

検討する。初回の規模は50人程度を考慮。

(注:その後の検討で80人に増加)

②開催時間はペンディング、児童の行動や安全等を考えて決める。(注:その後の検討で、16:30~18:30とする)

③対象は「子ども・親子」とし、コンセプトは「久木と山の根の親子が地域とつながるきっかけの場」

④名称は「みんなの食堂」

⑤スタッフは、統括&フロアリーダーは東(子

ども部会会長)、キッチンリーダーは内山(山の根在住)と門脇(久木在住)の二人(資格を持ったプロ)。

⑥今後、ボランティアの募集、食材の調達、資材購入等の準備を進め、1月15日までには開催できるまでに準備を進める。

⑦できるだけ速やかに、学校に開催の意向を伝え意見を求める。(注:12月5日、学校を訪問し、校長先生と懇談、大変うれしい試みとのことでした。)

役員会からのお知らせ

① 審議の延期・・・12月度に予定した「地域の減災・防災について」、「校区避難所訓練の総括」に関する討議が出来ませんでしたので、2月度役員会に延期となりました。

② 1月度の予定・・・1月6日(土)開催予定の役員会は、未だ松の内都合の悪い方もおられるので休会とし、第3月曜に定例的に実施している連絡会を拡大して代行することとなりました。開催日時は1月15日(月)・13:30~となります。

避難所体験訓練

1. 始めに・・・10月28日(土)9:30~12:00、久木小学校で久木小学校区避難所体験訓練が行われました。参加者は約140名(推定)、各地域からの参加者(登録者名簿による)は以下の通りでした。

山の根地区 52名 久木地区 35名
ハイランド地区 18名 その他 14名

避難所体験訓練とは、大きな地震災害が発生し、家屋の倒壊等で自宅で生活することが出来なくなった住民が一時的に生活をする場所である避難所を、行政や地域と協働して避難者が主体となって、指定された学校等の場所に開設する訓練(開設訓練)が主であり、同時に開設された避難所で生活を体験する訓練です。

2. 今年の訓練の特徴・・・従来の訓練は、避難所内に予定されている作業班ごとに各自治会が中心となって同時並行的に作業を進め、避難所を開設するという仕方で行ってきましたが、参加者が自治会役員等に固定されて、いざの時の開設に参画できる住民を増やしていくという趣旨にはなかなか添うことが出来ず、又避難所の全体を理

解していくことがなかなか進みませんでした。

そこで今年の訓練は、開設の初めから全員参加・全員作業で、開設の順を追って作業を進めて、基本的な開設の手順を皆で理解しようという趣旨で行われました。

もう一つの特徴は、避難所が地域住民(在宅避難者)への緊急物資の集積所になるなど地域の防災拠点になることの理解を深めるための訓練、「在宅避難者への緊急物資の配布訓練」を初めて実施したことです。

3. まとめ・・・避難所準備委員会の総括は以下の通りです。

「一般来場者全員が避難所を作る、という初めての試みでした。発する情報の錯綜など、一部混乱する場面があったが積極的に参加する方が多く、目的はほぼ達成された。

在宅避難者への物資搬送は、今後も継続的に実施し、地域とのつながりを実感できるようにしていく必要がある。」

改善すべき点として、これまでの訓練で整備してきたマニュアルを生かしていく、多数の方が参加できる場内での広報の在り方、冒頭の訓練の趣旨

の説明を十分に、参加者を増やす工夫、等の意見がありました。

部会報告 ふれあい、減災、拠点の3部会が開催されました。

ふれあい部会 報告者 龍村敦子

7月から高齢者を取り巻く介護保険の現状と未来を想定した勉強会をしてきました。ふれあい部会がコミュニティサービスを作ろうとする根拠を部会員の一部はある程度納得できたと思っています。部会員の一部とは、毎回全員が参加していないので、全員が同じ土俵に立っているとはいいきれません。けれど、物事はある程度の速度で動き始めなければ、次の到達地点まで進みませんから、どんどん具体策に向かって加速することになります。勿論途中で減速や一時停止はあるに違いないですが、とにかくコミュニティサービスに向けて発車しました。

12月2日に出た話しをまとめます。

減災部会 報告者 鈴木為之

5名が参加、災害時の安否確認が話題となりました。安否確認ができるのはご近所の人、自治会・町内会の中では、最も小さい単位として班長がいるが、従来はあまり明確に役割が示されていないかったきらいがある。災害時の安否確認で班長の役割が大きいと思うので、規約等で明示した方が良いのではの意見がありました。そ

拠点部会 報告者 小林寿志

平成30年度から久木会館(地域活動センター)の指定管理者が久木連合町内会から久小学区住民自治協議会に代わります。更にその先に久木会館が、コミュニティセンターになることも

考えられるので利用者・運営者の立場から視野を広げて市とも一緒に意見交換を行った。

①久木会館の閉館時間の権限について・・・小坪・沼間のコミセンが財政上の課題から閉館時間が21:00から17:00になるということだが、久木会館は地域活動センターの視点から17:00では閉められない。コミセンになっても地域活動センターの指定管理者のように地域の状況があるので何時に閉館してもいいという権限を持っていないのか。

1、久木小学校区の3自治会、久木連合町内会での生活支援活動を洗い出す。

2、近隣の住民主体のサービスの話を聞きに行く。葉山町堀内地区へ。

現在のお互いさまボランティア活動の内容は、草刈りや、木の伐採が大部分を占めていると想像します。葉山の堀内地区もそのようです。これはまだ介護保険で生活支援がまかなわれているからで、今後(いつからとは言えませんが、そう遠くない将来)は助け合いのニーズは違ってくるはずで

す。頭と体を動かして、やる気のでるサービスの仕組みを生み出しましょう。

それぞれの自治会・町内会でも温度差があるので、それぞれの自治会・町内会で考えてもらった方が良い、前回の避難所訓練の中で行った「在宅避難者への支援」が安否確認と班長(或いはの人)の役割がわかる訓練となったとの話がありました。

次回に延期された「地域の減災・防災について」の討議の中で、理解が進むのではと思います。

②会館予約システムについて・・・インターネットで予約という方法を考察すると指定管理者が地域住民となる場合、利用者との関係性や運営する人材から必ずしもインターネット予約ではなく、アナログもしくは併用という方法は共存できないのか。

③コミセンの事業について・・・生涯学習教育という視点は除けるのか。久木なりのコミセン運営は可能か。

④併設施設の利用との関係について・・・現在、学校開放施設は無料である。久木会館との関係性で一体化してコミセンの管理下になる可能性はあるのか。

⑤地域活動センターがコミセンに代わる意義について・・・コミセンにする意義、価値は何なのか。それを受けて地域にも支持を得て行きたい。